

要旨

【目的】 看護師長会議は看護部の意思決定機関であるが、看護師長会議における看護師長の参画行動や認識、会議の形式は、これまで明らかにされていない。本研究は、看護師長会議の特性を記述し、看護師長の看護師長会議への認識と参画行動、結果の受け止めの状況、および看護師長会議に関する個人的背景を明らかにすることを目的とした。

【方法】 全国の 300 床以上の一般病棟入院基本料を算定する施設で承諾の得られた 216 施設の看護部長・看護師長に対して、それぞれに無記名自記式質問紙調査を行った。

【結果】 看護師長会議の特性については看護部長 97 名の調査票、その他の項目については看護師長 1010 名の調査票を分析対象とした。看護師長会議の特性として、約 8 割以上の施設は、看護部長・副看護部長が出席、司会者は看護師長、座席配置は四角や円型、人事についての審議は行わない、議事録は全ての施設で存在する、書記は看護師長である、という状況であった。看護師長会議への参画行動は、「決定内容をスタッフへ伝達する」は看護師長の 98.7%が行っていたが、51.7%は「あまり発言しない」と回答した。看護師長会議に関する経験については、78.1%は「意見を言いにくい会議の経験」があった。看護師長会議に対する認識は、80.9%が「看護部の意思決定の場である」と認識していた。また、「意見を言いやすい雰囲気である」と認識したのは 44.6%であったが、会議結果の受け止めについては、「決定への納得感」は 82.1%、「実践への意向」は 97.5%が肯定的であった。看護師長会議への参画行動得点と影響要因との関連は、「意見を述べてよかったという経験」がある群の平均値は否定群より 2.88 点高かった。また、「意見を言いやすい雰囲気である」、「発言は看護師長達に受け止められている」と認識した群は、それぞれの平均値が否定群より 2.07 点、2.12 点有意に高かった。看護師長会議に対する認識と会議結果の受け止めとの関連は、「質問をしやすい」、「意見を言いやすい雰囲気である」、「先輩看護師長の発言から学べる」、「意見交換を行う場である」、「発言は看護部長に受け止められている」、「発言は看護師長達に受け止められている」という認識は、「決定への納得感」と有意な関連が認められた。看護部長と看護師長の自由記述の内容からは、「活発な意見交換が行われていない」というカテゴリーが抽出された。

【結論】 本研究により 300 床以上の病院の看護師長会議の実態が明らかになった。看護師長は、会議を意思決定の場と認識し、決定の実践意向はあるが、活発な意見交換を行っているとは言えなかった。看護師長会議が看護部の意思決定の場として機能するための、会議の目的と参画の意義の共通認識、意見を述べやすい会議運営などの課題が示唆された。